

平成27年5月7日から

# 自動車取得税・自動車税の申告納付の受付場所が移転になります。

自動車取得税・自動車税の申告納付などを受け付けている「備前県民局税務部分室」(岡山市中区藤原、岡山県自動車会館内)が、平成27年5月7日から、次のとおり移転となります。

	現 在	移 転 後
1 名 称	岡山県備前県民局 税務部 課税課 自動車審査班 (備前県民局税務部分室)	変更なし
2 所在地	〒703-8245 岡山市中区藤原25 (岡山県自動車会館内)	〒701-1133 岡山市北区富吉5301-8 (岡山県自動車会館内)
3 電話番号	086(272)1434	086(286)8770 ※ 5月6日まではつながりません。
4 FAX番号	086(272)2187	086(286)8777 ※ 5月6日まではつながりません。
5 業務内容	19番窓口 ・自動車取得税・自動車税の 申告納付	22番窓口 変更なし
	・自動車の登録と同時に行う 課税免除の申告・減免の 申請	変更なし
	20番窓口	23番窓口
	・車検に伴う納税・納税証明 書の交付(郵送分を除く)	変更なし

## 移転先案内図



※ このチラシについてのお問い合わせは、備前県民局税務部課税課(TEL:086-233-9844)までお願いします。